感染症危険情報 (レベル2)

米国に対する感染症危険情報の発出 (レベル引き上げ)

2020年3月22日

【危険度】

●米国全土

レベル2:不要不急の渡航は止めてください。(引き上げ)

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

1 1月21日,米国疾病予防管理センター(CDC)がワシントン州において米国で初となる新型コロナウイルス感染症の症例が確認されたことを発表して以降,米国において感染が拡大しており,CDCの発表によれば,3月21日(現地時間)時点で,米国全体で15,219例(うち死亡201例)が報告されています。

また、3月13日(現地時間)、トランプ米大統領は、国家非常事態を宣言するとともに、現在までに米国の50州全ての州政府が、新型コロナウイルス感染症への対応のための非常事態宣言等を発出しています。カリフォルニア州及びニューヨーク州等においては、各州知事が、外出禁止命令を発出しました。

- 2 また、世界的な感染拡大を受け、3月19日(現地時間)、米国務省は、渡航情報のうち、主に世界的な衛生状況を踏まえて発出する「国際的な健康情報 (Global Health Advisory)」(注:国別ではなく全世界が対象。)のレベルをこれまでの3(渡航再考勧告)から4(最高度:渡航中止勧告)に引き上げました。米国務省は米国民に対し、全ての国際渡航を控えるよう勧告しています。
- 3 さらに、同21日(現地時間)、CDCは、新型コロナウイルス感染症に関する旅行健康情報を、日本を含む5か国を対象にレベル3(不要不急の全ての渡航を回避してください。)に引き上げました。これにより、日本等から米国への入国者は、入国後14日間の自主検疫等を推奨されることとなります。
- 4 このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、米国全土に対する感染症危険情報をレベル2(不要不急の渡航は止めてください。)に引き上げま

す。

5 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大や行動制限措置の強化の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期して ください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡 先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備 え、必ず在留届を提出してください。

(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細はhttps://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html 参照)

(問い合わせ窓口)

〇外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902,2903

(外務省関連課室連絡先)

〇外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)4475

〇海外安全ホームページ:

https://www.anzen.mofa.go.jp/ (PC版・スマートフォン版) http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

欧州の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

〇外務省ホームページ: 在外公館リスト

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html